

午前 10時32分開会

○細倉書記 私は、当文教福祉委員会の担当書記、細倉と申します。よろしくお願いいたします。

改選後、初めての委員会でありますので、千代田区議会委員会条例第7条の規定により、小枝すみ子委員に臨時委員長をお願いいたします。

○小枝臨時委員長 よろしくお願いします。

それでは、区議会委員会条例第7条の規定により、私が臨時委員長の職務を行います。

ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

これより委員長選挙を行います。

お諮りします。

委員長の選挙については、指名推選の方法により行い、私から指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝臨時委員長 異議なしと認め、池田とものり委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名に異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝臨時委員長 異議なしと認めます。よって、池田委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました池田委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○池田委員長 はい。改めまして委員長に就任いたしました池田とものりです。よろしくお願いいたします。

文教福祉委員会、子ども部と保健福祉部と一緒にあってからの委員会がこれからまた続きますけれども、円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様には活発な質疑、質問をしていただき、理事者の皆様には的確で分かりやすい説明を、答弁を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、座らせて進めさせていただきます。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。

副委員長の選挙につきましては、指名推選の方法により、私から指名したいと思いますけれども、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。異議なしと認め、えごし雄一委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 異議なしと認めます。よって、えごし委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されましたえごし委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○えごし副委員長 ただいま副委員長に就任いたしました、えごし雄一と申します。よろしくお願いいたします。

○池田委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

午前 10時35分休憩

午前10時36分再開

○池田委員長 委員会を再開いたします。

欠席届が出ております。福祉総務課長が公務のため遅れて出席とのこと。

本日は、改選後最初の委員会となるため、委員、執行機関それぞれから自己紹介をお願いしたいと思います。先ほどの委員会名簿（案）をご参照ください。初めに委員から、その後、理事者の自己紹介をお願いいたします。

まず私から、改めまして委員長の池田とものりです。よろしくお願いいたします。

○えごし副委員長 えごし雄一です。よろしくお願いいたします。

○西岡委員 西岡めぐみでございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○おのでら委員 委員のおのでら亮でございます。よろしくお願いいたします。

○小枝委員 委員の小枝すみ子です。よろしくお願いいたします。

○牛尾委員 牛尾こうじろうです。引き続きよろしくお願いいたします。

○白川委員 白川司です。よろしくお願いいたします。

○ふかみ委員 委員のふかみ貴子と申します。よろしくお願い申し上げます。

○池田委員長 はい。ありがとうございます。

次に、理事者の自己紹介を名簿（案）の順でお願いいたします。

○小川子ども部長 子ども部長、小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大森教育担当部長 教育担当部長の大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤参事（連絡調整担当） 子ども部参事、子ども総務課長事務取扱、教育政策担当課長事務取扱でございます。よろしくお願いいたします。失礼しました。名前を忘れていました。加藤伸昭でございます。よろしくお願いいたします。

○大塚副参事（特命担当） 子ども部副参事（特命担当）、九段中等教育学校経営企画室長を兼務いたしております大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大松子ども支援課長 子ども支援課長の大松でございます。よろしくお願いいたします。

○山崎子育て推進課長 子育て推進課長、山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○宮原児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター所長の宮原でございます。よろしくお願いいたします。

○川崎子ども施設課長 子ども施設課長の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

○清水学務課長 学務課長、清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○上原指導課長 指導課長、上原でございます。よろしくお願いいたします。

○清水保健福祉部長 保健福祉部でございます。名簿、ちょっと高齢介護課長事務取扱となっていますが、それは間違いでございますので、後ほど訂正をさせていただければと存じます。保健福祉部長、清水でございます。よろしくお願い申し上げます。

併せまして、福祉総務課長、福祉政策課長兼務の窪田でございますが、先ほど委員長からお話がありましてとおり、会議出席のため後ほど遅れてまいる予定でございます。併せましてよろしくお願い申し上げます。

○高木地域保健担当部長 地域保健担当部長、千代田保健所長兼務、高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、地域保健課長、菊池です。よろしくお願

いします。

○辰島参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、在宅支援課長、辰島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○上田参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、健康推進課長事務取扱、上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前畠生活支援課長 生活支援課長、前畠と申します。よろしくお願いいたします。

○緒方障害者福祉課長 障害者福祉課長、緒方でございます。よろしくお願いいたします。

○小目高齢介護課長 高齢介護課長、小目と申します。よろしくお願いいたします。

○小阿瀬保険年金課長 保険年金課長、小阿瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○市川生活衛生課長 生活衛生課長、市川と申します。よろしくお願いいたします。

○千野保健サービス課長 保健サービス課長の千野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田委員長 ありがとうございます。

名簿（案）につきましては、常時出席を求める理事者に丸をつけてございますが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは「（案）」を取って、名簿といたします。

理事者退出のため、暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○池田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、日程をご確認ください。この日程のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

日程2、申し送り事項についてです。前期の委員会からの申し送り事項をご用意いたしましたのでお目通しを頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

次に、日程3、報告事項に入ります。

子ども部（1）富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期等について、理事者からの説明を求めます。

○加藤子ども総務課長 それでは、教育委員会資料1番に基づきまして、富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期等についてご説明させていただきます。

本件につきましては、2月18日の本常任委員会で以前報告した案件の引き続きの内容となっております。また、政策経営部からの情報提供を受けてご報告するものとなります。また、本日の企画総務委員会でも同様の報告をすると聞いております。

それでは、項番1番、富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期についてでございます。こちらにつきまして、再開事業の施行に伴いまして、6月2日付で前回2月18日にご報告のほうをさせていただいたところでございますが、解体工事における工程の見直し等に伴いまして閉鎖の時期を約2か月間延期するものとなります。

（２）番の閉鎖日でございますが、今年の８月１日金曜日に閉鎖をするものということでございます。広報紙・ホームページ等につきましては、広報紙につきましては６月の５日号、ホームページのほうは５月の２０日に掲載したということで、同日付ですぐーるのほうに配信のほうもさせていただいたところでございます。

続きまして、２番でございます。保留床の取得でございます。こちらにつきましても２月１８日の常任委員会でご報告したところでございますが、これまで児童・家庭支援センター等の機能の移転先としまして保留床の取得を視野に検討を進めていたところでございますが、４月の下旬に再開発組合のほうから事業者による保留床の活用意向が示されたということで、こちらの保留床の取得を視野に入れた検討は終了するものというふうに政策経営部のほうから聞いております。

右下の断面図のところをご確認いただければと思います。このＡ敷地、Ｂ敷地でございますが、Ａ敷地のこのピンクの子育て支援施設のところの取得を、今回検討を終了するというものでございます。この再開発によって区が所有するのは、ここのＡ敷地の緑色の地域コミュニティ施設とＢ敷地、こちらのほうの床と建物につきましては区の所有物ということで、今後どういうふうに活用していくのかといったところについての検討は進めていくというところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○池田委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 一部、区の場所が残るということですが、ここはそもそも、区の取得している部分というのは何の活用ということで、まず、いたんですかね。

○加藤子ども総務課長 現在のところ、Ａ敷地のほうにつきまして、地域コミュニティ施設ですね。緑色の部分については学童クラブのほうを検討しているところでございます。Ｂ敷地につきましては、ちょっと今、政策経営部のほうで検討を進めているところで、各部のほうの意向を聴取しながらどういう活用をしていくのかといったところの検討をしているというふうに聞いてございます。

○牛尾委員 保留床の取得を視野に入れて考えて、取得できれば、様々な区の機能をここに移していくという話もあったというふうに聞いております。で、これ、地元の方が、ここに福祉施設が入るという情報、うわさなのかな、聞いて、何の説明もされていないというようなご不安の声とかがあったというふうに聞いております。まず、そうした検討をする際に、地元との調整とか、そういったものというのは一体どうなっていたのかというのは聞かせていただけますか。

○加藤子ども総務課長 実際にちょっとこの再開発につきましては我々も情報提供を受けているということなので、実際のところはちょっと正直分からない部分が多いんですが、この再開発組合のトップの方に地元の方になっていただいているというふうにも聞いてございますので、具体的なところの情報の伝達の方法自体はちょっと分かりかねるところでございますが、ある程度地元の方には情報提供はしていたんではないかなといったところは推測するところでございます。

○牛尾委員 まあ、そうですね。逆に伝わっちゃったものだから、ここに高齢者施設ができるんじゃないかとか子ども施設ができるんじゃないかとかいう話、うわさが広がっていった、しかし今回取得できないということで、そうした計画がなくなってしまったとい

うことで、がっかりされる人もいるかもしれないし。だから、今回取得できなかったということだから大きく変わるわけですね。だから、そうした取得を考えているという際は、ちゃんとそうしたことも含めて、地元とちゃんと調整を図って——ここの所管じゃないかもしれないかもしれませんが、そこはしっかり所管のほうにも、地元からこういう声があったと。ちゃんと説明と、住民の声を聞きながら、そうした保留床を取得するかどうかというのを進めていただきたいというのをちょっと申し入れておいてほしいんですね。

○加藤子ども総務課長 ちょっとどこまでどういうふうにできるかといったところは、ちょっと私どもではちょっと何とも言えないところですが、今回、牛尾委員のほうからそうしたご指摘があったといったことについては所管のほうにお伝えしたいと思います。

○牛尾委員 あと、これもちょっと所管外になっちゃうかもしれませんが、今回、区有施設を含む再開発で、その再開発ビルの保留床を取得していこうということで、今回はできなかったと。これからそうした区有施設を含む再開発というのはいっぱいあるわけですよ、九段南も含め、錦町方面も含めてね。そうした際に、保留床の取得をして区の施設を造っていこうと。例えば、今、児家センが民間のビルを借りて、いつまで借りれるんだという話もありますけれども、そうしたものを自分たちの取得したところでやっていくというのが当然だと思うんですね。そうした保留床を取得するかどうかということに含めての、何というかな、基準というかな、そういったものは今後、あれば買えばいいということじゃなくて、こういう目的があるから買うんだよというような基準というのはしっかり設けていく必要があると思うんですね。ここの所管ではないと思うんですけど、それも併せて担当の所管のほうにお伝えしていただければと。

○池田委員長 答えられる範囲で、子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 今頂いた基準、そういうものが今あるのかどうかといったところもちょうと私のほうではちょっと把握はしてございませんが、今頂いたご意見につきましても所管のほうに申し伝えたいと思います。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 すみません。従来からいらっしゃる方は分かっているのかもしれないんですけど、ちょっと確認だけさせていただきたいんですけども。

このA敷地、B敷地を含めて、もともとここは、何でしたっけ、障害者の福祉センターと、それから児童館だったところなわけですけども、子ども関連施設というのは、位置づけが、これ、ごめんなさい。私が日本語としてよく分からなくて、さっきAのほうは地域コミュニティ施設で学童みたいなものにする。B敷地のほうは政経部扱いですというふうなことをおっしゃったんですけども、この広場を使っていた子どもたちが自由に、何というか、利用できるような、自由にというか目的を持ってもいいんですけども、そういう施設としてはもう位置づけにならないということなんでしょうか。何か私の中では、ここはずっと子ども施設になるんじゃないかという印象があったんですけども、それは協議の中で変わったんですか。

○加藤子ども総務課長 こちらのほうは、今回のこのA敷地のほうの断面図で見ていただいたところの地域コミュニティ施設のほうで学童クラブというふうな今検討を進めているところです。で、先ほど来申し上げている子育て支援施設のほうが、事業者のほうの意向でちょっと取得がちょっとできないというようなお話があって、我々としてもその取得を

検討を終了するということでございます。全体として、ここについて区の持分を子ども関係にするかどうかということにつきましては、それは今後の検討になろうかというふうに思っております。

○小川子ども部長 ちょっと補足をさせてください。

○池田委員長 子ども部長。

○小川子ども部長 ちょっと、今の答弁に補足をさせていただきます。

本来、この再開発事業者のほうで、この保留床の子育て支援を目的とした利活用については検討してきたところでございます。その中で、区としても、例えば活用するとすればどんな考えがあるのかということの意見を聞かれたといったことはございます。しかしながら、双方で様々な検討してきた中で、今般、事業者のほうで、子育て支援目的の利活用を事業者のほうですするという、そういう意向でございましたので、区としては、意見は聞かれましたけれども、事業者のほうで子育て目的の利用で活用するという意向を聞いたので、こちらのほうの検討を終了したということでございます。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 事業者のほうで子どものための施設として運営しますよという位置づけになったということは分かりました。とはいえ、官民連携で、子どもはどちらがやろうと、やっぱり自分たちがどういうふうに使える場所なのかなということは関心の持たれるところだと思うので、もうこの年次を見ると、令和もう7年度で認可じゃないですか。ということはもう設計に入っていますよね。入るか入らないか。もうでも令和8年、来年着工なんですから、これだけの大型施設の着工ということは、もう基本設計、後は実施設計を残すのみぐらいになっているんじゃないかなと普通には思います。なので、どういう空間を、それこそ、何というんですかね、イメージシデザインし、行政としてもそこは別に拘束するというのではなくて、やっぱり関心を持って、利用者や住民の目線で空間を描いていくという、子どもたちにとっていい空間を描いていくというところでは大詰めだと思うので、そこはもう少しあちらこちらという所管話ではなくて、見えるようにしていく必要があるんじゃないかということを感じた次第ですけれども、まだ早いのかな。

○小川子ども部長 先ほど私が申し上げた子育て支援目的の利活用についての詳細はまだ伺ってはおりませんけれども、やはり所管部と再開発事業者の間では情報共有がなされていくというふうに思っておりますので、その際には子ども部のほうにもきちんと情報を共有していただいて、私どもとしても十分把握をしながら見守っていきたいと、そのように思っております。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 今、事業者が子どもの関連の施設をやる。運営するのかな、造るのかな。まだ詳細は決まっていないということですが、子ども部としては地域コミュニティのところで学童を行いたいと。もし民間のほうで民間の学童をやった場合、重なるわけじゃないですか。そこの調整というの必要だと思うんですよね。そこの情報提供というか、こちらの意向というか、その、調整する場というのはあるんですかね。

○加藤子ども総務課長 我々のほうが、今、学童クラブで実施したいというふうな意向自体はもう開発事業者のほうには伝えておりますので、それは多分分かった上で新たな子育て支援施設という形でやっていくものとは思っておりますが、我々のほうも様々な決まって

きましたら事業者と調整しながら、同じようなものがかぶらないような形に、そういった施設にならないように配慮のほうをしていきたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（１）富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期等についての質疑を終了いたします。

次に、（２）子ども等向け情報発信及び意見募集手法調査に関するアンケート・ワークショップの実施について、理事者からの説明を求めます。

○加藤教育政策担当課長 それでは、子ども等向け情報発信及び意見募集手法調査に関するアンケート・ワークショップの実施につきまして、資料２を用いてご説明させていただきます。

本取組の目的のほうをご覧ください。こちらについては「子どもの権利」についての普及啓発ということで、まず子どもの権利事業というのがございまして、今回その事業で実施をするものでございます。

令和５年４月にこども基本法が施行され、令和６年３月にはこども家庭庁において「こども・若者の意見反映に向けたガイドライン」が策定され、こども施策における子ども等の意見聴取や政策への反映に係る取組をさらに推進していくということを前提に、今回、子ども等を対象としたアンケートとワークショップを実施しまして、区が子どもや保護者に対して広く情報発信する手法、また、意見を聴取するための最適な手法に関するニーズや課題について洗い出しを行いまして、集まったアンケートやワークショップのデータをＡＩ技術を活用した分析を行うことで、大量のデータを分析した結果、それぞれの傾向などをクロス・可視化した形でお示しをしていきたいというふうに思っております。

今後この取組で示された結果を基に、子どもや保護者に対して広く情報発信する手法、また意見聴取するための手法について検討を深めていきたいと思っております。

２番の実施概要をご覧ください。アンケート調査の概要でございます。２種類ございまして、子ども向けのアンケートと保護者向けのアンケートを行いたいと思っております。子ども向けのアンケートにつきましては、小学４年生から高校３年生相当の区民の方へ、また保護者向けアンケートにつきましては、４歳から１７歳までのお子さんをお持ちの保護者の方を対象にします。発送につきましては９,０００通をお送りしまして、ハガキにＱＲコードを掲載しまして、そちらからアンケートフォームにリンクで飛ばしましてアンケートに答えていただくといったところを考えております。

回答期間ですが、６月２０日から７月１９日までを予定としまして、アンケート内容でございますが、現在ここにそれぞれ四つほど記載しておりますが、３０問ほどの質問になる予定でございます。

裏面をご覧ください。裏面のほうではワークショップの概要でございます。夏休みの８月４日と６日にワークショップを行う予定で、会議室で行う予定でございます。対象については小学４年生から高校３年生までで２５名の抽選で、申込期間は６月２０日から７月１１日を予定しております。このワークショップで子ども向けの情報発信はというのが最適か、また意見反映の新しい仕組みといったのをどういうツールを使うかなどを考える

ワークショップにしたいと考えております。

アンケートとワークショップの両方ともですが、広報千代田6月20日号やホームページ、また各SNSなどに周知を図ってまいります。

3番の今後のスケジュールでございますが、このアンケート調査は6月、7月、8月にワークショップを2回。そして9月の報告書を作成しまして、10月にその手法の検討ということで、来年度予算の要求につなげていきたいというふうに考えております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 まずアンケートのほうですけれども、これは子ども向けで小学校4年生からで、はがきにQRコードとありますけれども、これは、ほら、スマホを持っていない小学生の方ってまだまだいらっしゃると思うんですけれども、これは学校から貸与されているタブレットからでもアンケートは答えられるということによろしいんですかね。

○加藤教育政策担当課長 今、牛尾委員のご指摘のとおりで、お子さんがケータイをお持ちでない場合につきましてはタブレットからのリンクを飛ばすことも可能かと存じます。また、親御さんがお持ちのスマホから入っていただくといったところも、そちらも可能でございます。

○牛尾委員 あと、裏面のワークショップのほうですけれども、これはDXの委員会のほうで、子どもさんを対象にして、デジタルプロジェクトで子どもさんに集まってもらって様々な知恵を出してもらうということが報告されたんですけど、これとは違うんですか。一緒ですか。

○加藤教育政策担当課長 すみません。DXのほう、デジタル政策課のほうで実施を行うというものとはまた違うものでございます。あくまでも子どもの権利推進のほうが我々のほうの目的でございますので、それと、デジタル政策課のほうは、昨年度区民からどういうふうにDXで変革できるかというような意見を聞いた、それを基に推進すると聞いております。

○牛尾委員 分かりました。

○池田委員長 はい。

ほか、ございますか。

○おのでら委員 アンケートについてなんですけども、こちらは設問数としてはどのような感じで作られる予定ですか。子どもですと、あまり多過ぎるのも大変かなと思うんですけども。

○加藤教育政策担当課長 そうですね。各小学生と中学生、また高校生で設問のちょっと作り方を少し変えようと思っております。言葉遣いも同様ですが、分かりやすい言葉といったところで、小学生、また中学生、高校生は少し難しい単語を並べても大丈夫かなとは思っているんですが、そういう形で、まず設問のほうは作成しようと思っております。先ほど申し上げた30問程度を今ちょっと鋭意作成中ございまして、設問数がちょっと多いか少ないか、1回ちょっと我々のほうでも試してみて、我々のほうである程度把握している子どもたちにも、ちょっと1回テストでやっていただいてから本番に移ろうかなというふうに思っております。そこで少し設問数を削ったり、増やすことはあまり考えていないんですが、そういったところを検討していきたいと思っております。

○おのでら委員 いろいろ調整いただけるということで、千代田区はご存じのとおり、私立、区立、私立の学生さんが多いということで、こういったこの学校に通っているのかとか、そういったものも設問の中に含まれるんでしょうか。分析の中では非常に重要なのかなと思うんですけども。

○加藤教育政策担当課長 一応そちらも確認はしていきたいと思っております。ただ、必須ではなく、もしかしたら区立、私立の分けぐらいでお聞きする可能性もございます。我々としても分かりたい部分はあるんですが、そこについてはちょっと要検討と。今そういう形で検討しております。

○おのでら委員 保護者向けのアンケートについてなんですけども、先般、中高生世代応援手当の金額の妥当性ということで議論になったとは思うんですけども、この中で塾代に幾らぐらいかかっているかとか、何歳ぐらいからお子さんを塾に通わせているとか、そういったところの設問というのにも含まれる。この中高生世代応援手当のこの金額の妥当性をうまく、何ですかね、証明できるような、そういった内容のアンケートというのにも含まれるということによろしいですか。

○加藤教育政策担当課長 一つの事業だけのことについてちょっとお伺いするのがちょっといいかどうかは少し悩ましいところではございますが、少なくとも我々がやっている施策の認識を深めていただくといった部分は間違いなくお聞きしようと思っております。ちょっとどこまでどう聞くかという部分についても、今、検討中でございます。

○池田委員長 はい。

ほかはよろしいですか。

○小枝委員 大変いい取組だと思います。せっかく取組をされるのであれば、先ほどのおのでら委員とのやり取りであまり属性的なことは聞かないような印象でいらっしゃいましたけれども、例えば、居場所のことをどんなことを感じられるかというところは、ある程度社会科の勉強という意味でも、自分の住んでいるエリアがこの辺というのが選べるボタンがあってもいいんじゃないかなというふうには思いました。問題ありますか。

○加藤教育政策担当課長 まさしく子どもの居場所自体は必ず聞こうと思っております。こちらについては、こども家庭庁のほうで進めているこどもの居場所づくりといったものを家庭庁のほうで今現在進めておりますので、今、多分言われているのは、どの地区にといったところについても、併せてそちらについては確認、属性をどこまで聞くか、多分細かく聞き過ぎると、もうその時点で嫌になれちゃう可能性もあるので、ちょっとその部分、バランスを見ながら質問については検討させていただきたいと思います。

○小枝委員 はい、分かりました。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

西岡委員。

○西岡委員 何点かあるんですけど、これ、こども家庭庁で確かに子どもの意見聴取というか、義務化はされているんですけども、他区でもう既にこういうことをやっているのか。ちょっとまとめて聞いちゃうと、はがきでアンケートを取る意義ってどこなのか。すぐ一とかそういうもので聴取できないのか。その辺についても、例えばこども家庭庁からそういう指示があるのか、その聴取の仕方が指示されているのか。ちょっとその辺を教えてください。

○加藤教育政策担当課長 他区の事例でいきますと、子どもの意見、23区ではないんですが、多摩市部のほうで何市かやっているというふうに聞いています。3市程度やっているというふうに聞いております。

それとすぐーるでございますが、すぐーるが残念ながら区立がメインになっておりまして、今回、私立のお子さんについてもご意見を賜りたいといったところで、もう、選択肢がもうはがきしかないというところでございます、区のポータルサイトとかといったところも考えたんですが、登録していただかないとマイポータルから通知も送れないというところで、第一弾はもうはがきという形でやらせていただいて、その後は子どもたちにとって最適なツール、保護者の方々にも送るツールをどういうふうにするのかというのをこちらのアンケート、またワークショップのほうで考えていきたいと思っております。

○西岡委員 ポータルサイトをそうしたら登録するような促す文言を入れたらいいんじゃないですか。ちょっともう、それで終わりです。

○加藤教育政策担当課長 我々のほうでも、ポータルサイトのほうから何とかできないかなというふうな工夫はちょっとやっていきたいと思えます。多分一番いいのは中高生の世代応援手当、あちらがポータルサイトから送る、申請をしていただくようにできるというので今準備を進めていただいていますので、そうするとかなり違ってくるのかなと思っております。ただ、申請自体がちょっと10月ぐらいになるというふうに今聞いてございますので、そうすると、このアンケートをやる意義が来年度の予算につなげていきたいというところで、ちょっとスケジュール的に合わないなというところもございます、今回はちょっとはがきでやらせていただきたいというところです。

○西岡委員 ごめんなさい。私の質問の仕方が悪かったのかな。それももちろんなんですけど、今回ののはがきで、要はポータルサイトに登録していない方への促しの文言を入れたらどうかという、そこだけです。

○加藤教育政策担当課長 すみません。申し訳ございません。ポータルサイトのほうの利用については喫緊の課題だというふうにも認識しておりますので、何か促す方法については検討のほうをさせていただきたいと思えます。

○西岡委員 お願いします。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（2）子ども等向け情報発信及び意見募集手法調査に関するアンケート・ワークショップの実施についての質疑を終了いたします。

次に、（3）保育園等における第1子の保育の無償化について、理事者からの説明を求めます。

○大松子ども支援課長 では、教育委員会資料3に基づいて、保育園等における第1子の保育の無償化についてご報告いたします。

まず、項番1の概要につきましては、本区は、条例上、これまでも第2子、第3子につきましては東京都の制度を受けて無償化をしてまいりましたが、今回、東京都が9月から第1子を無条件での無償化に拡大いたします。これを受けて本区も保育料第1子を無償化とするものでございます。

次に、項番2は、このことを分かりやすく表にしたものでございまして、この表の中ほ

どのとおり、第1子は保育料を保護者に請求しているところでございます。それを表の一番下のとおり、今年9月に東京都の制度拡充後は第1子まで無償化するという内容となっております。

次に、項番3のとおり、無償化の実施時期は東京都が実施するのに合わせ9月1日とする予定でございます。

そして、このことに伴いまして条例の改正が必要でございますので、項番4のスケジュールのとおり、6月の本会議第2回定例会に条例改正の議案を上程し、8月には広報千代田等で周知を図り、9月の実施本番に向けて動いていきたいと考えております。

なお、項番5のとおり、このことに関連いたしまして、改正が必要な条例は三つございます。（1）千代田区保育の実施に関する条例。（2）千代田区立こども園条例。（3）千代田区立幼稚園使用条例。この三つでございます。先ほどのスケジュールで申しましたとおり条例改正の議案を上程する予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。本件は第2回定例会で議案になる予定の案件です。事前審査とならないようご協力をください。概括的な質疑や資料要求などがありましたらお願いいたします。

○小枝委員 審査に当たって、無償化ということ、これも充実ですし、都費ですよ。そうすると、口頭でも出るんでしょうけれども、金額的な、何というんですかね、差異とか千代田区内の数と、何というんですかね、無償化によるどういう影響があるのかという、財政的な入りと出というか、入りしかないんでしょうけれども、その辺の数字が分かるような形で、財政的なインパクトというんですか。国の制度の部分と、現状の2子までのところと、そして今第1子が無償になるということ。非常にいいことなんですけれども、負担が増える。千代田区が負担が増えるわけではないし、子どもたちが増えるわけではない。けれども、軽減されるんだけど、その数字は分かるようにしておいてもらいたいということで、よろしくお願いします。

○池田委員長 その辺りの資料としては準備できますね。

○大松子ども支援課長 ご指摘のとおり、そういった資料のほうはご用意させていただきたいと存じます。

○小枝委員 子どもの人数。

○大松子ども支援課長 人数と。はい。

○小枝委員 はい。お願いします。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（3）保育園等における第1子の保育の無償化について質疑を終了いたします。

次に、（4）幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況。これは令和7年の5月1日現在について、理事者からの説明を求めます。

○大松子ども支援課長 それでは、子ども部資料4に基づき、令和7年5月1日の幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍数をご報告させていただきます。

まず上段、幼稚園・こども園につきましてご報告いたします。幼稚園・こども園の学級

数と定員及び園児数でございます。枠内左の数字が学級数、括弧内の数字が定員でございます。その右枠が園児数でございます。一番右下の合計欄をご覧ください。3歳児につきましては142名、4歳児につきましては166名、5歳児につきましては175名となっております。合計で483名。ちなみに、昨年と比較して32名の減となっております。こちらの表の赤色の数字は現時点で定員になっていないクラスでございます。

続きまして、下の段の保育園・こども園・認定こども園の数でございます。こちら右下の合計をご覧ください。0歳児が129名、1歳児が300名、2歳児が343名、3歳児が265名、4歳児が246名、5歳児が252名、合計が1,535名。ちなみに、昨年と比較して55名の減となっております。

次に裏面をご覧ください。表の左側表示の上段でございますが、地域型保育事業の定員と園児数でございます。その下の段が認可外保育所でございます。こちら表の右下の合計欄をご覧ください。保育所の中にそれぞれ区外の方が在籍している園もございますので、こちらを区別して合計を出させていただいております。全数といたしましては257名でございます。うち区民枠は201名でございます。

さらに一番下の枠の表をご覧ください。令和7年度の保育園・こども園等待機児童数・留保の状況でございます。左側の白丸一番上が待機児童数でございますが、該当者はなしでございます。その右側が特定園留保、令和7年度は27名でございます。左側2段目の白丸が留保で3名。その右側が転所留保で17名でございます。その下が申請の取下げと辞退の数で11名でございます。

なお、続きまして、参考資料に移らせていただきまして、項番1の選考結果につきましては、まず（1）の幼稚園につきまして、表右の合計欄のとおり、募集数405に対し内定者数、最終入園数は75名で、前年比30名の減となっております。（2）の保育園でございますが、こちら表右端の合計欄のとおり、合計数1,150名に対し内定者数は366名で、前年比26名の減でございます。

次に、項番2の申込方法でございますが、（1）幼稚園につきましてはオンラインのみでございます。なお、（2）の保育園は今年度から窓口とオンラインの二つで行っておりまして、表右のとおり、窓口が60%、オンラインは40%と、現状、なっております。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 参考資料のところで、幼稚園についても保育園についても、選考対象者数が減っていて内定者数も減っているということなんですけれども、この減については少子化によるものなのか、それとも他区に子どもが行ってしまっているのか。何か理由というのは分析されていますでしょうか。

○大松子ども支援課長 他区に子どもがどれくらい行っているかというのはちょっと定かではございませんが、子どもの数自体は就学前年齢数が昨年度に比べて100人程度統計でちょっと減っておりますので、その影響もあるかとは存じます。

○おのでら委員 特に幼稚園がかなり大きく減っているように見えるんですね。30人も減ってしまっているということは3割も減ってしまっているということなので、かなりインパクトが大きいのかなというふうに思いますし、今後、幼稚園の在り方というのもまた再検討する必要、引き続き検討し続ける必要があるぞとは思っておりますけれども、今回は、

今年度からですかね、弁当の提供であったり、給食をお茶の水のほうで提供したりして、これもかなり画期的な取組だとは思いますが、この辺りの効果というのは、今回はまだ見られなかったというような形でしょうか。それとも見られなかったのであれば、よりもうちょっと皆さんに知っていただくように何か努力をされているとか、そういったことはあるでしょうか。

○大松子ども支援課長 実際、今ご指摘がありましたように、給食と預かり保育を拡充したということの効果というのが、例えば人数的にどのくらいあったのかというのはちょっとまだ定かではございませんが、こちらのほうの効果の検証とかも今後ちょっとやっていきたいと思いますのと、もう一つ、ホームページでは実際にやっておりますが、周知のほうも今後ちょっと徹底していきまして、こういった減少に少しでもちょっと歯止めがかかりましたらとは思っております。

○おのでら委員 はい。よろしくお願いします。

○池田委員長 ほかにございますか。

○牛尾委員 保育園の園児数の0歳のところがえらくもう空いてしまっていると。合計129ということなんですけれども、これ、千代田区の0歳児人口と比べてどれぐらいの割合になっているのか分かりますかね。

○大松子ども支援課長 0歳人口に比べてこの129というのがどのぐらいの割合で相対しているのかというのはちょっと定かではございませんが、ただ、この0歳からについては、特に育児休暇を取っている親御さんが多いので、その育児休暇が明けるか明けないかによる減の影響というのも考えられるかと存じます。

○牛尾委員 確かに育児休暇が取りやすくなっておりますし、もう、今、保育園が足りないという状況もないんで、自宅で0歳児は見ようということが増えているのかなと思うんですけれど、では、1歳児から大体また申込みが増えてくるだろうという予測はできるんですか。

○大松子ども支援課長 まずは就学前の人口が、先ほど申しましたように、前年度と比べて100人ぐらい減っているというのもございますので、1歳児が今後0歳児に比べて増えていくかというのは、それをちょっと言い切るのは難しいところでございます。

○牛尾委員 ちょっと、そこ、分析も必要だと思うんですよね。これだけ空きが出てきているということになると、保育園の運営のほうも大変になるし、こちらの補助金のほうも子どもがいないのに支出し続けるということにもつながってしまうんで、そこはしっかりちょっと分析をお願いしたいと思います。

もう一つ、裏面の特定園留保が27名、希望する保育所に入れずに自宅で待つ方が27名いらっしゃると。これだけ枠が空いているのに、何で27名もいるのかなと、ちょっと不思議なんですけれども、そこはどうなんですか。

○大松子ども支援課長 この辺りはどうしても自分のご住所ですとか、あとご自分の仕事の都合でどうしてもその園にこだわるという保護者の方もおられますし、あとは、場合によっては、ちょっと、園ではなく、ちょっと育休を延長しているという方もおられますのでそういった事情があるかと存じます。

○牛尾委員 あ、分かりました。

○池田委員長 はい。

ほか、よろしいですか。

○池田委員長 西岡委員。

○西岡委員 今、定員割れを起こしているところに区が補助金を出し続けていると思うんですけど、これ、どのくらいの額になるのか。ちょっと今出ないでしょうから、今度までに教えていただくことは可能ですか。

○大松子ども支援課長 それは例えば補助金の、こういった補助金で年間このくらいということと……

○池田委員長 決算、予算でも出ていますけれども、そのところで、保育園とかこども園とかに数字だけは出ているんですけども、実際にそれがこうやって空きがあるところでどれだけ行政のほう負担をしているかというところを少し明確に、私もそれは思っていたんだけど、そのところはちょっと用意というか、説明ができるように、そういう数字が分かればご指摘いただきたいんですけども、今出なくてもいいんです。またこれは決算とかでも指摘されると思いますから。

○大松子ども支援課長 分かりました。今のご指摘のように、例えばどのくらい定員割れの保育園に補助金が支出されているかというのをちょっと明らかにちょっとしていきたいと存じます。（発言する者あり）

○池田委員長 そうですね。これからは保育の質を向上するということでしっかり説明も頂いていますから、そうは言いながらも、やっぱりこれだけ空いているというところは顕著にうかがえるので、そのところは少し課題かなというところが見受けられますから、引き続きよろしく願いいたします。

○大松子ども支援課長 はい。

○池田委員長 はい。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（４）幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況についての質疑を終了いたします。

次に、（５）令和７年度学童クラブ学年別在籍状況について、理事者からの説明を求めます。

○宮原児童・家庭支援センター所長 それでは、令和７年度学童クラブの学年別在籍状況についてご説明いたします。

教育委員会資料の５番をご覧ください。こちらの表でございますが、まず児童館と一体となった学童クラブ、そして学校内の学童クラブ、それから民間の私立学童クラブと類型を分けてございます。さらにそれぞれの施設に番号を振っておりますが、①番から④番までが区営の学童クラブ、⑤番から⑳番までが民営の学童クラブとなっておりますのでございます。それぞれの学童クラブにつきまして５月１日現在の登録者数を学年別で記載をさせていただいております。なお、㉔番と㉕番につきましては、令和７年の４月から新規開設された施設でございます。よって、こちらの㉔番と㉕番に関しましては、その表の下段に令和６年の５月１日在籍人数の欄がありますが、こちらについては斜線を引かせていただいております。

表を見ていただきますと、①番から④番までの区営学童クラブにつきましては、５月１日現在で定員１８９名のところ２３４名の在籍があるところでございます。昨年同時期が

231名でございましたので、増減でいくと3名の増となります。一方、⑤番以降の民間施設についてでございますが、新規施設の⑫番までを含めて定員1,089名のところ1,050名の在籍となっておりますのでございます。総合計が一番右側の欄となっております。区内全部の総合計でございますが、在籍人数の合計が1,284名、定員は1,278名でございます。前年に比べて、先ほどの⑫番、⑬番の新規施設の増を含めた結果もあるかと思いますが、21名の増というふうになっておりますのでございます。

ご説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（５）令和7年度学童クラブ学年別在籍状況についての質疑を終了いたします。

次に、（６）令和7年度学級編制（児童・生徒数／学級数）についての理事者からの説明を求めます。

○清水学務課長 それでは、委員会資料6に基づきまして令和7年度学級編制についてご報告させていただきます。学級編制につきましては、文部科学省が実施する学校基本調査の基準日である5月1日の状況を報告するものでございます。

資料の上段が小学校の状況で、左側が学級数、右側が児童数となっております。表の下に小学校合計数がございますが、学級数は合計118学級、児童数の合計は3,239名となっております。これを昨年の5月1日と比較いたしますと、学級数が減となっている学校が九段小学校、富士見小学校、昌平小学校の3校で各1学級の減となっております。また、増となっている学校が和泉小学校で1学級の増、特別支援学級が富士見小学校、千代田小学校ともに1学級増となっており、全体としては、昨年と比較して増減なしの同数となっております。

児童数につきましては、富士見小学校、お茶の水小学校、特別支援学級が増となり、それ以外の学校は減となっております、合計66名の減でございます。

次の表が中学校と中等教育学校（前期課程）の表でございます。左側が学級数、右側が生徒数となっており、学級数の合計は32学級、生徒数の合計は1,119名となっております。昨年の5月1日と比較いたしますと、麴町中学校で1学級の減、神田一橋中学校は増減なし、生徒数は全体で12名の減でございます。

次の表は特別支援教育における通級指導学級、特別支援教室の児童・生徒数でございます。通常学級の児童・生徒数の中に含まれておりまして、内数として記載しているものでございます。昨年の5月1日と比較いたしますと、千代田小学校のこたばの教室は1名の減、特別支援教室は小学校が2名の増、中学校が3名の減で合計2名の減となっております。

最後は、中等教育学校について、後期課程も含めた全体の学級数、生徒数でございますが、昨年の5月1日と比較いたしまして生徒数が2名の増となっております。

ご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 九段中等教育学校の生徒数について、ちょっと確認させてください。3年生のところから徐々に学生数が減っていて、特に6年生になると1割ぐらいの方がもう

退学されているということだと思っんですけども、この理由というのは主にこういったところになるのでしょうか。

○清水学務課長 この後期課程、前期課程もそういった方がいらっしゃるんですけども、保護者の海外転勤に伴う国外転出というところが主な理由となっております。

○おのでら委員 あと確認なんですけども、九段中等では編入というのはできない、募集はしていないのでしょうか。

○清水学務課長 もともと在籍した生徒が一旦退学するような形で2年以内に戻れば編入学というのを認めておりますが、一般の外部からの新規での編入というのは認めてはおりません。

○おのでら委員 1割ぐらいのお子さんがいなくなって、退学、留学とかいろいろあると思うんですけども、減ってしまったというところを、やっぱり編入をご検討いただくべきだなと思うんですね。都立校ですと編入できると思うんです。九段中等は受検が必要で、区民の方だと2倍ぐらいの倍率だと思うんですけど、やっぱりそこで惜しくも行けなかった方もいらっしゃると思うので、もうせっかくそこで生徒の枠が空いたのであればそういったのもご検討いただけないかというところなんですけど、いかがでしょうか。

○清水学務課長 現在、九段中等教育学校では6年間一貫した教育というところで教育を行っているところでございまして、その趣旨からも途中からの編入というのを現在のところは想定していないところでございますが、そういったことも含めまして、今後そういったことが必要であるかというところについて確認させていただきたいと思います。

○おのでら委員 ありがとうございます。

○池田委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（6）令和7年度学級編制についての質疑を終了いたします。

次に、（7）職員の勤務時間・休暇制度の見直しについての理事者からの説明を求めます。

○上原指導課長 それでは、職員の勤務時間・休暇制度の見直しについて、教育委員会資料7をもってご説明申し上げます。なお、本件ですが、第2回区議会定例会にて議案として提出する予定の案件でございます。

項番の1でございます。育児休業・介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正施行が令和7年10月1日にあることに伴いまして、仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務環境等の整備に関する規定を新設するものでございます。

項番の2、概要でございます。職員による仕事と育児の両立支援制度に係る制度の請求等が円滑に行われるようにするため、この制度に関する意向確認等を行うなど、任命権者である教育委員会の措置義務について明記をいたします。

項番の3、一部改正を予定する条例といたしましては、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例でございます。

項番の4、施行予定期日としましては令和7年10月1日となっております。

ご説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。本件は第2回定例会で議案になる予定の案件

です。事前審査とならないようご協力をお願いいたします。概括的な質疑や資料要求などがありましたらお願いいたします。

○小枝委員 議案審査に入るものなので答えられるようにしておいていただければいいんですが、現状、教職員の中にも非正規の方もいらっしゃると思うんですけども、いずれにおいても育児休業・介護休業がどの程度取れているのか、少し経年で、口頭でもいいので、取られるようになっているんですということなのか、まだまだそうした環境ができていないのか、その辺が分かるように、ご答弁ができるようにしていただければと思います。

○上原指導課長 それぞれ育児休業・介護休業等が取得状況とこれまでの部分も含めまして調査させていただきまして……

○小枝委員 正規と非正規。

○上原指導課長 正規と非正規ですね。承知いたしました。

○池田委員長 はい。ほかはございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（７）職員の勤務時間・休暇制度の見直しについての質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終わります。

続いて、保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部（１）令和７年度千代田区敬老会の実施について、理事者からの説明を求めます。

○窪田福祉総務課長 委員長、福祉総務課長。

○池田委員長 はい。福祉総務課長、改選後の初めての委員会なので、自己紹介を兼ねてご説明をお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 はい。会議に出席しておりまして冒頭欠席いたしまして、大変失礼いたしました、福祉総務課長と福祉政策担当課長を兼務しております窪田と申します。２年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続けてよろしいでしょうか。

では、私のほうからは、今年度の敬老会の実施について、保健福祉部資料１に基づきご報告をさせていただきます。

まず、日時でございます。こちら、昨年度既にご報告させていただいておりますが、９月８日月曜日、９月９日火曜日でございます。地区割についてはご覧のとおりとなっております。

続いて会場でございますが、昨年度と同様ヒューリックホール東京でございます。

対象者につきましては、例年どおり年度末で７５歳以上の方を対象としております。

公演スケジュールについてはご覧のとおりでございます、今年度も小学校の出演はございません。

５番の演芸内容でございます。今年度は、由紀さおりさん、安田祥子さん、それから松阪ゆうきさんという若いボーカルの方による童謡コンサートとなっております。

６番、座席につきましては、当日の会場での安全確保のため全席指定席とさせていただきます。

次ページをご覧ください。７番、申込方法でございます。郵送、電話、Ｗｅｂフォームでお申し込みを受け付けます。付添いの方の事前の座席確保は行いませんが、車椅子の方に

限りまして、1名分の介助者席をご用意いたします。また、シルバーカーを持ち込める座席を昨年度に引き続きをご用意いたします。

8番、送迎でございます。送迎バスを例年どおり手配させていただきます。事前申込制となっております。バスにつきましては車椅子、シルバーカー未対応のものとなっております。

9番、当日ご参加の方への配布物でございますが、プログラム、お茶、和菓子を受付の際にお配りする予定でございます。

周知方法でございますが、6月20日及び8月20日の広報千代田へ掲載するとともに、区のホームページなど掲載することによりまして周知を図ります。

11番、今後のスケジュールでございます。7月上旬に対象者の方へご案内をお送りいたします。8月上旬が申込みの受付締め切り、8月下旬に座席のチケットを発送する予定でございます。

私からのご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 いつもの質問になってしまうんですけども、今の資料ですとか、あとご説明を聞く限りは例年どおりの内容になるのかなという感じがしているんですけども、参加率が年々下がってしまっていると。そういった中で、今回の敬老会で何か工夫ですとか改善する点というのはあるのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 委員ご指摘のとおり、今年度につきましても、基本的には例年どおりという形でさせていただいております。コロナ禍もございましたことですか、あとは会場も変わりまして参加率が落ちているという点はあるかと思っております、敬老会の在り方につきましては、ちょっと一朝一夕にはなかなか結論が出せないところもあるかと思っております。内部におきましては必要な検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、まずは今年度は例年どおりの形とさせていただいております。

○おのでら委員 ぜひご検討いただければと思います。昨年はものまねタレントさんがやっていたらよかったということで、その辺りももしかしたら受けが悪かったのかなという印象も受けてはいるんですけど、今回は童謡コンサートということで、その反応というのもちょっと楽しみにしているところではあります。

あとは、毎年バスの送迎のところですよ。そこで待ち時間が長いとか、そういったところのご指摘というのもあったかと思えます。そこも変わらないということで、やり方というんですかね、タイムスケジュールというか、送迎のタイミングとか、そういうのも変わらないということですかね。

○窪田福祉総務課長 基本的にはバスの送迎のタイミングも昨年度と同様でございますが、多少バスの時刻などは見直す予定はございますが、大きくは変わらない予定でございます。

○おのでら委員 はい、分かりました。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 また、今年度も小学生の出演はないと。これはもう、決算、予算のときにも言いましたけれども、会場の関係もあると思うんですけど、以前の国立劇場は小学生が敬老ということで、歌とか合唱とかを披露していた。そうした、何というかな、文化がなくなってしまうんじゃないかなと。あそこの会場を使っている限りはできないわけだし

よう。そこについては、まあビデオで流すとか、そうしたことも含めて、やはり小学生の子たちが高齢者の方を、何といひかな、敬老するといひかな、そうした場面といひかな、そうしたものが必要じゃないかと私は思うんですけども、これでもう途切れちゃうんじゃないかと思うんですけどね。その考えはいかがですかね。

○窪田福祉総務課長 過去、国立劇場の際には小学生の方に出でたいて、ご参加される方が大変感動されてたといひような話も当時の担当者から聞いてございます。委員のご指摘の趣旨といひのは大変理解をしてるつもりでございます。国立劇場にいずれ戻る可能性があるのかどうかといひるところもあるんですけども、小学生がお年寄りの方を敬老する気持ちといひ文化を絶やさないといひ委員のご指摘は、大変よく理解するところでございます。ちょっと、今後の在り方については、敬老会そのものも含めて内部で少し検討はしたいと思ってるところでございますので、その辺り含めてご意見のほうを参考にさせていただきたいと存じます。

○牛尾委員 もう一個。これも、敬老の在り方は、入浴券も含めて敬老の在り方といひのは検討していくんだといひのを、ここ数回、もう決算、予算のたびに言われるわけですけど、実際検討はされてるのかどうか、どういった会議体で検討してるのか。

○窪田福祉総務課長 まずは、会議体といひよりは、内部で実務的に考えていくところかなといひうに思っております。皆さん大変楽しみにされてる方もいらっしゃるといひのは事実でございますし、婦人部の皆様ですとか町会の皆様が一体となってお手伝いいたでているような地区もございますので、ちょっとそういったところも踏まえて慎重に考えるべきところかなといひうには思っております。

○牛尾委員 はい。

○池田委員長 西岡委員。

○西岡委員 1点だけ確認ですけども、演芸内容といひのは長寿会のご意見を反映させているといひ認識で合っていますか。

○窪田福祉総務課長 演芸の内容につきましては、演芸の事業者の方から複数案をご提案いたでいておりまして、その中から、一番初めに長寿会の役員会の皆様にお諮りして、数を絞っていただいてございます。

○西岡委員 はい、大丈夫です。

○池田委員長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 紙面から分からない点もあるんですけども、付添人・介助者の入場は可能だが、その後で1名分の介助者席を用意といひることなんですけれども、付添人の方たちは座って観劇することができるといひしょうか。

○窪田福祉総務課長 まず、一般的な付添いの方、介助の方につきましては、ヒューリックホール東京の会場そのものにご入場いただくことは可能でございます。ただ、座席数が国立劇場のときに比べて少ないといひこともございまして、介助者、付添人の方の座席確保といひのは事前には行ってございせん。当日空きがあればご案内をするといひ形を取らせていただいておりまして、もしくはご希望されない方はロビーに椅子がございますので、そちらでお待ちいただくといひことも可能でございます。ただ、車椅子でいらっしゃる方につきましては、やはり車椅子を押していただく方が必要といひのは当然でございますので、車椅子の方に限り、事前に1名分の付添いの方の席をご用意するといひ形になっ

ております。

○ふかみ委員 ありがとうございます。先ほどの小学生の参加も検討してくださいというお話があったかと思いますが、確かに敬老の日というのは先輩方を敬う日でもあり、またそういった方たちがいつも介助してくださる方に感謝する日でもあるのかもしれないですよ。そういった方々と一緒に過ごす時間ということでまた検討していただけるとありがたいかなと思います。

○窪田福祉総務課長 委員のご意見の趣旨については大変よく理解をしているところでございます。今後の検討の参考にさせていただければと存じます。

○池田委員長 はい。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（１）令和７年度千代田区敬老会の実施についての質疑を終了いたします。

次に、（２）令和７年度熱中症予防対策についての理事者からの説明を求めます。

○菊池地域保健課長 それでは、令和７年度の熱中症対策につきまして、保健福祉部資料２に基づきましてご説明申し上げます。

まず、項番の１、事業目的としまして、区では、近年の気温上昇による熱中症の健康被害を防止するため、区民、特に熱中症のリスクの高い高齢者などに対して様々な予防対策を講じているところでございます。

項番の２、その主な実施内容ですが、（１）広報、情報発信としまして、ホームページ、SNS、安心・安全メール、「すぐる」等を通じて、最新情報を発信しております。

ここで裏面をご覧ください。次のページになります。上方に広報、情報発信の例としまして、現在のホームページのトップ画面、SNS等の画面を掲載しておりますのでご確認をください。

次に、戻りまして（２）熱中症高齢者予防訪問です。こちらは在宅支援課の所管になりますが、地域の高齢者に対する見守り事業としまして、看護師等による戸別訪問を通じて熱中症の対処方法の助言や体調確認を行っております。

さらに（３）ひと涼みスポット、クーリングシェルターの設置でございます。①のひと涼みスポットは、環境省などが参画する「熱中症予防声かけプロジェクト」の趣旨に賛同しまして、熱中症の啓発を図るため、民間や公共施設等のスペースを休憩や水分補給に供するものでございます。②のクーリングシェルターは、気候変動適応法に基づきまして、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、熱中症による健康被害を防止するため、保健所等の指定公共施設を避暑、避難のために供するものでございます。現在、ひと涼みスポットは官民合わせ６６か所、クーリングシェルターは１２か所を指定させていただいております。

ここでまた裏面をご覧ください。こちらの下段にひと涼みスポットの設置例を掲載させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

戻りまして、さらに今年度より新規の取組としまして、熱中症予防啓発活動の強化ということで、特に熱中症のリスクが高まる高齢者向けに、出張所等で開催されるシルバートレーニングスタジオの機会を通じまして、啓発品を配付し、熱中症予防対策を強化してま

いります。

最後に項番の3、近年の熱中症警戒アラートの発表数、熱中症による区内搬送者数の状況でございます。赤線でお示ししておりますように、年々熱中症警戒アラートの発表数は増加をしております。また、救急搬送者数も増加傾向にありますが、これまでご説明いたしました取組が功を奏し、おかげさまで区民の搬送者数は1桁に抑えられている状況でございます。今後も区民の健康被害を最小限に食い止められるよう、熱中症対策に取り組んでまいります。

ご説明は以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 資料の2ページ目のところの下のほうの写真に、ひと涼みスポットのマップというのがあると思うんですけども、これは載っているのはひと涼みスポットのみでしょうか。例えばクーリングシェルターであったりとか、あと、ほかにもいろいろ、この1ページ目にも書いてありますけども、区内関係部署と連携しているというふうにあるとおり、ドライミストでしたっけ、ですとか、あとは日よけのパラソルですとか、そういったのも幾つか取り組まれていると思うんですね、区役所のほうで。そういったところの、ほかの、何というんですかね、取組についてもこのマップに載せているのかどうかというのを確認させてください。

○菊池地域保健課長 啓発物品でありますひと涼みスポットマップにつきましては、クーリングシェルター、それからひと涼みスポットの位置、それから名称等をお示ししております。また、実際に熱中症になった場合の対応法ですとか、暑さ指数の考え方などについてお示ししております。また、ほかの所管で実施している事業のマップの掲載については現在のところ実施しておりません。ご指摘を踏まえて、今後の検討をさせていただきたいと思っております。

○おのでら委員 お願いします。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 熱中症対策ということで、クーリングスポットが増えていっているというのはいいことだと思うんですけども、一つ、やっぱり熱中症対策としては日陰をいかにつくっていくか、これも必要だと思うんですね。パラソルとか設置されているところがありますけれども、まだまだ全然少ないと思いますし、例えば公園なんかでも日よけが欲しいねというところが、かなりそういった要望が出ているというふうに思いますんで、ちょっと所管をまたぐと思うんですけども、やっぱり日陰をつくっていくというのも、ちょっと熱中症予防からもほかの課にも掛け合っていて、そうしたパラソルとか、あとはちょっと日よけのものができるところはつけていくということで、ちょっと対策を強化していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○菊池地域保健課長 ご指摘ありがとうございます。私どもの所管で実施している事業につきましては、環境温暖化対策でいうところの主に適応策のところでございます。いわゆるソフト対策の部分でございまして、普及啓発等に我々は取り組んでいるところです。また、ハイリスクのある方につきましては安心見守り活動を在宅支援課で行っております。今、委員ご指摘のありました部分については、いわゆる緩和策の部分かと思っております。この部分につきましては、いわゆるハード対策ということもございますので、環境まちづ

くり部と連携しながら今後進めてまいりたいと考えております。

○牛尾委員 お願いします。

○池田委員長 はい。

ほかはよろしいですか。

○小枝委員 2番の（2）のところで伺います。看護師等による戸別訪問をやっているということで、社会福祉協議会であるとか、まちで非常に見守りをされているなというような、戸別訪問型を見ることがあります。この事業は実数としては対象者は何件くらいあってというのは把握されていますか。非常に神田地域では個別のグッズも配付しながら、それが区の直の事業なのかどうかというのは私も分からないんですけども、もし実態が分かれば、独り暮らし高齢者、80歳以上とか、何かその辺の基礎的な情報があればと思いました、いかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 高齢者の熱中症予防訪問ということで、在宅支援課のほうで担当してございますので説明させていただきます。委員からありました対象の方につきましては、85歳以上の独り暮らしの方、またはのみ世帯の方で、介護保険サービスを利用されていない高齢者の方を対象に看護師が訪問するという事業でございます。昨年度で言いますと、対象者の数が約500名というところで、ただ、ちょっとすみません。地区別何名かというのはちょっと把握してございません。全体として約500ということで、昨年は取り組んでおります。今年度の予定も大体約500名ということで予定をしているところで、5月の下旬から8月の末にかけて実施するというところで進めているところでございます。

○小枝委員 時折孤独死みたいなことも発生していて、千代田区は搬送1桁だから非常にうまくいっているということではありますけれども、時にそういう独居の孤独死があります。ご存じだと思います。この辺の事業は非常に重要だと思いますので強化していただきたいということでお願いいたします。

○辰島在宅支援課長 ありがとうございます。ただいまご説明さしあげたのは高齢者の熱中症訪問ということで、熱中症の時期というところでのお話ではございますが、当区では高齢者の見守り相談窓口ということで、75歳以上の方につきましては、あんしんセンターの専門の職員の者が年間を通じて回っているというところで、見守りというのは年間を通じてさせていただいているところでございます。また、先ほど社会福祉協議会とか様々なところでも見守りというのをやっていると思います。そういったところからの情報も共有しつつ、引き続き地域の見守りのことを進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○池田委員長 はい。

戸別訪問ということで、この時期ですから、回る方たちもきっと暑い中回られるので、そのところも十分用心して注意していただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、令和7年度熱中症予防対策についての質疑を終了いたします。

以上で、日程3、報告事項を終わります。

次に、日程4、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

執行機関から何かございますか。

○川崎子ども施設課長 子ども部の施設の外壁改修に関しまして、2件、口頭にてご報告させていただきます。

1件目は、西神田コスモス館の外壁、屋上防水等改修工事についてでございます。複合施設である西神田コスモス館には、区の公共住宅のほか、子ども部の施設として西神田保育園と西神田児童センターが設けられています。平成11年に竣工した施設であり、経年への対応として、本年度から来年度にかけて建物全体の外壁の改修工事を予定しており、本日の企画総務委員会において、第2回定例会に提出予定の工事契約として、概要の報告が行われます。このため、関連する当委員会にも情報提供させていただくものです。

工事の内容は、外壁改修、屋上防水改修、園庭のウッドデッキ改修及び外構の改修となります。工期は、契約締結日の翌日から令和8年9月18日までとなります。なお、外壁改修の際は、建物低層部の周囲に足場が組まれ、園庭等を使用できない時期が生じます。その間の外遊びについては代替の場所にて実施することになりますので、今後、工事の施工業者が決まり次第、それらの詳細スケジュールや各施設との具体の調整内容を取りまとめた上で、改めてご報告をさせていただきます。

続きまして、2件目は、ふじみこども園外壁タイル剥落への対応についてでございます。

○池田委員長 課長、1個ずつやります。

○川崎子ども施設課長 はい。

○池田委員長 まず一つ目、今の口頭報告でした。ただいまの報告は第2回定例会の提出予定案件に関連するものということですので、事前審査とならないようにご協力をお願いいたします。この件に関して、所管は違いますけれども、概括的な質疑などがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 続けて、よろしくお願いいたします。

○川崎子ども施設課長 失礼いたしました。

続きまして、2件目としまして、ふじみこども園外壁タイル剥落への対応についてでございます。

5月2日に、こども園遊戯室前の1階のピロティにある外壁タイルが一部剥落しました。このため、直ちに剥落部とその周囲への立入りを禁止し、5月9日と15日に応急対策としてタイル落下防止ネットの取付工事を実施しました。現在は周辺に園児が立ち入らないよう運用しております。また、こども園を含む富士見みらい館は建築後16年目になることも踏まえ、補修などの対応は部分的な対応とせず、先ほどの西神田コスモス館と同様に建物全体の外壁改修工事を行うことを考えております。さらにその改修工事までの間も念のため建物全体にネットを取り付けていく予定です。

ご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。この件に関して質問ございますか。

○牛尾委員 ちょっと外壁が剥落したということで、けが人が出なくてよかったと思うんですけども、これ、何といひかな、チェックとかはしていなかったんですか、外壁のチェックとか。

○川崎子ども施設課長 法令に基づきまして点検等は行っていたところですが、やはり今回具体的に剥落があったということで、改めて全面にネットをかけて改修工事も早めていきたいと考えているところでございます。

○牛尾委員 まあ、大きな建物なんで、全てをしっかりとチェックし切るといひのは大変だとは思ひうんですけども、やはり子ども施設ですから、こうしたことはやっぱりあってはならないとは思ひうんですね。だから、ちょっとこうした子ども施設でのこうした部分の調査とかチェックというひのはしっかりとやっていただきたいと思ひうんですけども。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。まずは安全を優先といひということで、ネットを取り付けるのを、当該部については既に取り付けておりますが、予防のために全体につけることを早急にやっていきたいと思ひます。並行しまして、どういひ原因でそういひ剥落が起きたのかと。そういひことも同時にしっかりと精査していきまして、例えば少し工事の仕方とか、工法に何かあったのかとか、経年なのか気候状況なのか、そういひものは並行して、しっかりと確認、検証していききたいと考えております。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 検証されるといひことでしたので、まあ、本当に不幸中の幸いだったとは思ひうんですけども、この幸いをきっかけに、では、本来、民間建物でも、そういひ壁の剥落がないようにといひことは気にしながらメンテナンスをしていると思ひうんです。今日じゃなくてもいいので、区のほうでは、基本的にこれをきっかけに子ども施設については一旦どうすべきなのか、ほかにはそういひ危ういところはないのか、今回のひはピロティだから、頭の上に落ちるといひことだってあり得たわけですから、そういひほかの施設でそういひことはあり得ないのか、また、そういひとんとんとんと、こう、点検する作業といひのは大体何年に一度やるべきものなのか、現実やっているのか。今日じゃなくてもいいので、一旦その辺の検証をかけて、また改めて心配のないようにご報告を頂けたらといひうに思ひます。

ここの場合はPFIなわけですけども、PFIだから何か特別なひのか、あるいはそうでもないひのかとか、そういひった見方もしていかなきゃいけないと思ひうので、ぜひ今日といひことでなくていいので、改めて検証報告をしていただきたいと思ひます。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、もちろん、子ども施設ももちろんですが、区有施設全般に関わるひことかなとも思っております。そういひしたところ、区民が利用する施設のところにつきまして、まず法令上どういひ点検の制度になっていてどういひうに実施されているひのか、そういひしたところも改めて整理しまして、次回かどうかはちょっとあれですが、当委員会でご報告をさせていただきたいと思ひます。

○池田委員長 はい。全体的に、区内のところ、そういひ施設は全般的に点検なりといひところは各施設ごとで確認していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。
ほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 それでは、本日はこの程度をもちまして閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後0時09分閉会